

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 ヒロセ通商株式会社

【英訳名】 Hirose Tusyo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細合 俊一

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井 隆司

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第16期 第2四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
営業収益 (千円)	3,520,776	4,297,254	7,671,961
経常利益 (千円)	956,719	1,558,967	2,552,968
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	601,425	1,027,473	1,706,913
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	610,423	1,040,181	1,703,398
純資産額 (千円)	5,643,243	7,647,208	6,752,239
総資産額 (千円)	66,228,884	69,899,807	75,303,956
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	97.89	166.91	277.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	97.30	154.05	260.27
自己資本比率 (%)	8.5	10.8	8.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,414	5,630,219	2,105,388
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,431	315,544	61,213
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,683	4,070,052	1,589,037
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,489,856	3,976,091	2,720,085

回次	第15期 第2四半期 連結会計期間	第16期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.07	79.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復や雇用環境の改善傾向を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦等、先行き不透明な状況となっております。

こうした環境のもと、当社グループの関連する外国為替市場におきましては、リスクオフの傾向となり、低調な為替変動率となりました。

このような状況の中、当社グループは、為替変動率が低調な状況でも安定した収益が確保できるよう、月1回の少人数制セミナーの開催を継続し、セミナー内容の見直し、顧客の知識向上、取引意欲の向上、利益率向上への取組みを強化しました。また、これまでも行っております顧客の要望の実現化についても、実現スピードの向上に努めました。

その結果、当第2四半期連結会計期間末の顧客口座数は、465,642口座（前連結会計期間末比3.5%増）、顧客預り証拠金は52,548,570千円（前連結会計期間末比3.7%減）となりました。また、当第2四半期連結累計期間の外国為替取引高は1兆7,658億通貨単位（前年同四半期比14.3%減）となりました。

以上の結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、営業収益は4,297,254千円（前年同四半期比22.1%増）、営業利益は1,586,256千円（同60.8%増）、経常利益は1,558,967千円（同62.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,027,473千円（同70.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して5,404,149千円減少して、69,899,807千円となりました。これは主に外国為替取引差入証拠金の減少4,326,584千円及び外国為替取引顧客差金の減少1,450,383千円等があったことにより、流動資産が5,441,053千円減少したことによるものです。

負債

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して6,299,118千円減少して、62,252,598千円となりました。これは主に外国為替取引預り証拠金の減少2,017,196千円、短期借入金の減少3,910,000千円等により流動負債が5,858,721千円減少したことによるものです。

純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して894,969千円増加して、7,647,208千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の増加により利益剰余金が867,420千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ1,256,005千円増加し、3,976,091千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動により増加した資金は5,630,219千円（前年同四半期は83,414千円の減少）となりました。これは主に外国為替取引差入証拠金の減少4,326,584千円及び外国為替取引預り証拠金の減少2,017,196千円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動により減少した資金は315,544千円（前年同四半期は363,431千円の増加）となりました。これは主に定期預金の預入による支出3,165,014千円及び無形固定資産の取得による支出44,354千円があった一方、定期預金の払戻による収入2,895,014千円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動により減少した資金は4,070,052千円（前年同四半期は100,683千円の減少）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出3,910,000千円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事実上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(bond・ファシリティ契約)

当社は、平成30年9月14日開催の取締役会において、規模の拡大に応じて安定的な経営を遂行するために、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするbond・ファシリティ契約について決議を行い、下記の通り契約を締結いたしました。

契約内容	bond・ファシリティ契約
保証限度額	9,000,000千円
契約期間	平成30年9月21日から平成31年9月20日まで
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社三井住友銀行他、計9金融機関

財務制限条項

金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。

各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する金額を2回連続して超過しないようにすること。

金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。

業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引のUSドル建て最大残高を5百万USドル未満に維持すること。

の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。

追加担保金額算出方法

(A) × (B) - 1,800百万円

1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。

(A) の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高

(B) 表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート(対顧客直物電信仲値相場) (以下、「本件レート」という。)のうち の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの(当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの)

第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,124,000
計	18,124,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,236,000	6,236,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,236,000	6,236,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		6,236,000		846,918		389,198

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
細合 俊一	大阪府八尾市	674,000	10.94
友延 雅昭	奈良県生駒市	517,000	8.39
渋谷 誠一	徳島県鳴門市	430,000	6.98
石原 愛	大阪市東淀川区	286,800	4.65
松井 隆司	大阪市東淀川区	266,800	4.33
野市 裕作	奈良県生駒市	236,800	3.84
松田 弥	大阪府東大阪市	216,800	3.52
衣川 貴裕	大阪市北区	206,800	3.35
村井 昌江	東京都町田市	200,000	3.24
Maicos International Company Limited (常任代理人 鈴木トヨエ)	中国 香港 (愛知県豊橋市)	129,500	2.10
計	-	3,164,500	51.34

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,154,400	61,544	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	6,236,000		
総株主の議決権		61,544	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
 自己保有株式 20株

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ通商株式会社	大阪市西区新町一丁目 3番19号MGビルディング	80,100		80,100	1.28
計		80,100		80,100	1.28

(注)上記の他に単元未満株式として自己株式を20株所有しております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,109,284	8,623,765
外国為替取引顧客分別金信託	45,807,000	44,459,000
外国為替取引顧客差金	11,354,478	9,904,095
外国為替取引顧客未収入金	360,113	546,428
外国為替取引差入証拠金	9,447,569	5,120,984
外国為替取引自己取引差金	175,406	190,270
外国為替取引自己取引未収入金	345,430	313,438
貯蔵品	37,532	55,263
未収入金	65,300	115,729
未収還付消費税等	185,055	112,018
前払費用	27,570	40,790
その他	22,229	14,133
流動資産合計	74,936,971	69,495,918
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	107,793	103,610
車両運搬具（純額）	3,002	2,232
器具備品（純額）	15,169	13,019
有形固定資産合計	125,965	118,862
無形固定資産		
ソフトウェア	110,020	123,734
その他	246	246
無形固定資産合計	110,266	123,981
投資その他の資産		
長期前払費用	1,348	833
繰延税金資産	87,933	118,023
差入保証金	32,276	31,838
その他	12,572	12,594
貸倒引当金	3,379	2,245
投資その他の資産合計	130,751	161,044
固定資産合計	366,984	403,888
資産合計	75,303,956	69,899,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
外国為替取引預り証拠金	54,565,767	52,548,570
外国為替取引顧客差金	282,000	612,196
外国為替取引顧客未払金	2,681,791	2,324,062
外国為替取引自己取引差金	638,783	73,827
外国為替取引自己取引未払金	38,795	447
短期借入金	7,600,000	3,690,000
1年内返済予定の長期借入金		500,000
未払金	339,156	515,559
未払費用	45,329	49,804
未払法人税等	614,369	593,869
賞与引当金	52,442	141,266
その他	82,122	32,230
流動負債合計	66,940,556	61,081,835
固定負債		
長期借入金	500,000	
退職給付に係る負債	43,627	47,196
役員退職慰労引当金	1,048,351	1,104,127
資産除去債務	19,182	19,440
固定負債合計	1,611,160	1,170,763
負債合計	68,551,717	62,252,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	846,918	846,918
資本剰余金	408,228	408,228
利益剰余金	5,476,580	6,344,001
自己株式	26,586	26,586
株主資本合計	6,705,140	7,572,560
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,807	7,900
その他の包括利益累計額合計	4,807	7,900
新株予約権	51,906	66,747
純資産合計	6,752,239	7,647,208
負債純資産合計	75,303,956	69,899,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業収益		
外国為替取引損益	3,515,203	4,288,349
その他の営業収益	5,573	8,904
営業収益合計	3,520,776	4,297,254
営業費用		
販売費及び一般管理費	1 2,534,025	1 2,710,997
営業利益	986,751	1,586,256
営業外収益		
受取利息	1,651	590
貸倒引当金戻入額	1,132	1,120
助成金収入	431	733
その他	503	389
営業外収益合計	3,718	2,834
営業外費用		
支払利息	31,938	29,588
為替差損	1,594	535
その他	216	
営業外費用合計	33,750	30,123
経常利益	956,719	1,558,967
特別損失		
固定資産除却損	166	
特別損失合計	166	
税金等調整前四半期純利益	956,552	1,558,967
法人税、住民税及び事業税	392,967	561,583
法人税等調整額	37,840	30,089
法人税等合計	355,127	531,494
四半期純利益	601,425	1,027,473
親会社株主に帰属する四半期純利益	601,425	1,027,473

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	601,425	1,027,473
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	8,998	12,708
その他の包括利益合計	8,998	12,708
四半期包括利益	610,423	1,040,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	610,423	1,040,181

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	956,552	1,558,967
減価償却費	36,699	42,453
株式報酬費用	15,056	14,841
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,873	1,134
賞与引当金の増減額(は減少)	95,945	88,824
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,030	3,569
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	51,023	55,776
受取利息及び受取配当金	1,651	590
支払利息	31,938	29,588
為替差損益(は益)	652	1,324
固定資産除却損	166	
外国為替取引顧客分別金信託の増減額(は増加)	5,391,000	1,348,000
外国為替取引顧客差金(資産)の増減額(は増加)	1,301,015	1,450,383
外国為替取引顧客未収入金の増減額(は増加)	123,502	186,315
外国為替取引差入証拠金の増減額(は増加)	1,025,719	4,326,584
外国為替取引自己取引差金(資産)の増減額(は増加)	59,581	14,863
外国為替取引自己取引未収入金の増減額(は増加)	48,948	31,992
貯蔵品の増減額(は増加)	261	17,730
未収入金の増減額(は増加)	5,885	51,751
未収還付消費税等の増減額(は増加)	94,793	73,036
前払費用の増減額(は増加)	3,726	14,332
外国為替取引預り証拠金の増減額(は減少)	2,825,605	2,017,196
外国為替取引顧客差金(負債)の増減額(は減少)	753,166	330,196
外国為替取引顧客未払金の増減額(は減少)	508,905	357,728
外国為替取引自己取引差金(負債)の増減額(は減少)	107,019	564,955
外国為替取引自己取引未払金の増減額(は減少)	13,682	38,347
未払金の増減額(は減少)	50,069	173,663
未払費用の増減額(は減少)	11,875	4,478
その他	83,481	31,660
小計	263,958	6,237,070
利息及び配当金の受取額	1,231	1,912
利息の支払額	29,286	28,478
法人税等の支払額	319,317	580,285
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,414	5,630,219

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,925,000	3,165,014
定期預金の払戻による収入	3,355,000	2,895,014
有形固定資産の取得による支出	1,838	98
無形固定資産の取得による支出	63,548	44,354
長期前払費用の取得による支出	122	
その他	1,058	1,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,431	315,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	28,400	3,910,000
自己株式の取得による支出	60	
配当金の支払額	129,023	160,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,683	4,070,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,346	11,383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	187,679	1,256,005
現金及び現金同等物の期首残高	3,302,177	2,720,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,489,856	1 3,976,091

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)
(会計方針の変更) 「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。 ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日至平成30年9月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
システム使用料	710,782 千円	840,127 千円
広告宣伝費	513,931 千円	503,312 千円
退職給付費用	4,520 千円	3,855 千円
賞与引当金繰入額	145,956 千円	141,245 千円
役員退職慰労引当金繰入額	52,585 千円	55,776 千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	7,531,111 千円	8,623,765 千円
外国為替取引預り証拠金の分別管理を目的とするもの	146,254 千円	92,674 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,895,000 千円	4,555,000 千円
現金及び現金同等物	3,489,856 千円	3,976,091 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	129,023	21	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	160,052	26	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 (顧客)				
	売建	195,519,088		9,448,666	9,448,666
	買建	60,870,587		1,623,811	1,623,811
	合計			11,072,478	11,072,478
	外国為替証拠金取引 (カウンターパーティ)				
	売建	13,391,876		61,573	61,573
買建	136,796,941		524,950	524,950	
合計			463,376	463,376	

(注) 時価の算定方法 外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じて評価した想定元本から、契約額を差し引いた金額により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間末(平成30年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 (顧客)				
	売建	123,598,117		6,600,859	6,600,859
	買建	93,462,574		2,691,039	2,691,039
	合計			9,291,899	9,291,899
	外国為替証拠金取引 (カウンターパーティ)				
	売建	54,725,780		70,068	70,068
買建	74,715,601		46,373	46,373	
合計			116,442	116,442	

(注) 時価の算定方法 外貨建の契約額に当第2四半期連結会計期間末の直物為替相場を乗じて評価した想定元本から、契約額を差し引いた金額により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	97円89銭	166円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	601,425	1,027,473
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	601,425	1,027,473
普通株式の期中平均株式数(株)	6,143,924	6,155,880
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	97円30銭	154円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	37,432	513,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月8日

ヒロセ通商株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美馬 和実

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロセ通商株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ通商株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。